

○評価基準

評価項目	評価内容		配点
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を踏まえ、的確かつ明確に提案されているか	5点
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか	5点
	提案内容の実現性	実施方法が具体的で、実現性があるか	5点
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか	5点
がん相談	通常相談	通常相談業務について、寄り添い型・ワンストップサービスが出来る体制となっているか	5点
	出張相談	保健所相談業務およびイベント相談について、地域ニーズを把握し、より多くの府民に認知され、利用されるような提案がされているか	5点
	相談業務の工夫	通常相談について、相談者のニーズに応えるための工夫がなされているか	5点
	相談員の研修体制	相談の質の向上のため、相談員のスキルアップの体制が整っているか	5点
	広報活動	府民への認知度を上げるため、提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫がみられ、適切な取組が提案されているか	5点
情報提供	情報提供体制の構築	関係機関への情報提供体制の構築が出来る提案がされているか	5点
	広報活動	府民への認知度を上げるため、提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫がみられ、適切な取組が提案されているか	5点
地域統括	各相談センターとの連携	各拠点病院との連絡調整体制の構築が出来る提案がされているか	5点
	その他	仕事と治療の両立支援等、特色のある取組が提案されているか	5点
小 計			65点
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員(人数、資格等)を確保出来ているか	10点
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか	5点
府内企業	京都府内に、本店・支店・営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5点
		府内に支店・営業所等がある	3点
		上記以外の者	1点
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		15点
小 計			35点
合 計			100点